

# 雪国生活を安心・安全に生活するために

## 協力しあい 理解しあい 冬を過ごしましょう

金山町は、降水量・積雪量が多い地域として、国土交通省が定める「特別豪雪地帯」に指定されています。雪処理は、町民の皆さんにとって、欠かすことのできない作業となっています。町では、通勤・通学などの道路交通の安全確保のため、細心の注意を払い除雪に取り組んでいます。また、みなさんの協力により、除雪の効果もさらに上がります。安心して冬期間を過ごすことができるように、ご理解とご協力をお願いします。

機械による投入は  
やめてください

### ⚠️ ご注意いただきたいこと ⚠️

#### 町道除雪について

- 道路に雪は出さないでください
- 雪を置かれて困るところには赤旗を設置してください
- 屋根の雪が直接道路に落ちないようにしましょう
- 路上駐車は絶対にやめてください
- 道路に張り出した立木や枝は伐採等の処理をしてください
- 除雪に関する要望、苦情等は区長さんを通してお願いします

#### 火災・事故防止について

- ストープの上には洗濯物を干さないようにしましょう
- ホームタンクから給油するときはその場から離れない
- 路面の凍結に注意し、安全な運転を心がけましょう
- 歩行者は、明るく目立つ服装を心がけ、「命のバンド」を着用しましょう
- 屋根の雪下ろしを行う時は2人以上でヘルメットと命綱を着用しましょう

#### 流雪溝・水路の利用について

- ▼大雪の日は
  - 水路への投入は手作業で必要最小限に
- ▼水上がりした場合は
  - 地域ぐるみで水上がりを理解し、相互の協力で解決しましょう
  - 水上がりの知らせがあった時は、水路への投入は絶対にやめてください
  - 投入作業が終わったら蓋を完全に閉めてください

### 雪に関する問い合わせはこちらへ

町道の除雪	役場 環境整備課	☎52-2111 (内線274)
県道の除雪	最上総合支庁 道路計画課	☎29-1398
国道の除雪	新庄国道維持出張所	☎22-1581
高齢者宅等の除排雪 (除雪費支給事業など)	役場 健康福祉課	☎52-2111 (内線261)
農業用施設等の災害 (ハウスや樹木の除排雪など)	役場 産業課	☎52-2111 (内線406)
油もれ発生時など	役場 環境整備課	☎52-2111 (内線276)
電線について (雪による垂れ下がりや断線など)	東北電力コールセンター NTT東日本	☎0120-175-366 ☎0120-444-113